

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 2 カーゴ (教習用) -----	CPS-V 2 3 0 4 5 - 2 1	
		長官承認	昭和 年 月 日
		作成	昭和 3 5 年 1 1 月 2 8 日
		改正	平成 1 1 年 6 月 1 5 日
			令和 2 年 1 月 2 1 日
作成部隊等名	補給本部		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊において使用するトラック 2 1 / 2 t 4 × 2 カーゴ (教習用) (以下, “車両” という。) の調達について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 1. 2 及び C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 1. 2 による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、c) を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 規格

N D S Z 8 2 0 1 標準色

b) 仕様書

D S P L 4 7 5 7 車両用ほろ及びカーテン

C & L P S - V 0 0 0 0 8 車両等共通仕様書

C & L P S - Y 0 0 0 0 7 調達品等一般共通仕様書

c) 法令等

消防法 (昭和 2 3 年法律第 1 8 6 号)

道路運送車両法 (昭和 2 6 年法律第 1 8 5 号)

道路交通法施行規則 (昭和 3 5 年総理府令第 6 0 号)

自衛隊の使用する自動車に関する訓令 (昭和 4 5 年防衛庁訓令第 1 号)

品 名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 2 カーゴ (教習用)
-----	--------------------------------

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (平成 1 2 年法律第 1 0 0 号)
 環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (平成 1 3 年環境省告示第 1 1 号)

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求

一般的要求は、C & L P S - V 0 0 0 0 8 の 2.1 によるほか道路交通法施行規則及び自衛隊の使用する自動車に関する訓令に適合するものとする。

なお、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に規定する燃費基準値の適用の有無は、調達要領指定書により指定する。

2.2 構成

構成は、次による。

- a) シャシ
- b) 付属装置
- c) その他

2.3 構造・形状・寸法・質量

構造、形状、寸法及び質量は、次によるほか、規定のない事項については、製造会社仕様とし、細部は、承認図面による。

2.3.1 構造・形状

構造及び形状は、教習装置を装備した市販のダブルキャブ型トラックとするほか、次による。

- a) シャシ シャシは次による。

1) 機関は、次による。

- 1.1) 形式 水冷 4 サイクルディーゼルエンジン
- 1.2) 最大出力 9 9 k W 以上
- 1.3) 燃料タンク 1 0 0 L 以上

2) 車体は、次による。

- 2.1) 操縦室の乗車定員は、7 名とする。
- 2.2) 荷台サイドラック使用時の乗車定員は、2 9 名とする。
- 2.3) 荷台は、全鋼製後方一方開きとし、表 1 を装備するものとする。

表 1 - 荷台の装備

名 称	摘 要
形 式	鋼製後方開き、木製サイドラック及びほろ付、後方板はステップ付
サイドラック	木製折りたたみいす兼用とし、いすとして使用する場合は、ロックできる構造

品 名	トラック 2 1/2 t 4 × 2 カーゴ (教習用)
-----	------------------------------

表 1 - 荷台の装備 (続き)

名 称	摘 要
ほ ろ 骨	ほろ骨高さ：荷台床上から 1 7 0 0 mm (基準) ほろ骨径：2 5 mm (基準) 上部の形状：ほろの水はけのよい適切なカーブとする。
長さ×幅×高さ (内のり)	長さ、幅については製造会社仕様とし、高さについては 3 6 0 mm (基準) とする。
車両用ほろ及び カーテン	DSP L 4 7 5 7 車両用ほろ及びカーテンを参考とする。 1 エンドカーテン前後 各 1 E A 2 ターポリン 1 E A

3) 助手席に、次のものを取り付けるものとする。

3.1) 操縦席と連動するフット・ブレーキ (右足で容易に操作できる構造とする。)

3.2) 後写鏡

3.3) スピード・メータ

3.4) 合図 (方向指示用) 点滅灯 (左右)

3.5) ブレーキ使用時の表示灯

b) 付属装置 付属装置は、次による。

1) 運行記録計 [電気式 1 日計用 (1 2 0 km/h)] を取り付けるものとする。

2) 製造会社仕様のエアコンを取り付けるものとする。

c) その他 その他の要求事項は、次による。

1) 前後面に、けん引こうを取り付けるものとする。

2) 車両の前後に取り外し可能な仮免許練習中の標識を取り付けるものとする。

3) 予備タイヤ (1 本) の位置は、操縦室と荷台の間又は荷台下部の適当な場所とする。

4) 粉末消火器 A B C ・ 1 . 8 k g ・ 自動車用の取付金具を操縦室内の乗降車の妨げにならない場所に取り付けるものとする。

2.3.2 寸法・質量

寸法及び質量は、次による。

a) 寸法 寸法は、次による。

1) 全長 最大 7 8 0 0 mm

2) 全幅 最大 2 5 0 0 mm

3) 軸距 最大 4 4 0 0 mm

4) 全高 最大 3 1 0 0 mm

b) 質量 質量は、次による。

1) 最大積載量 4 8 0 0 kg 以上

2) 車両総重量 最大 1 1 0 0 0 kg

品 名	トラック 2 1 / 2 t 4 × 2 カーゴ (教習用)
-----	--------------------------------

2.4 性能

性能は、次による。

- a) 最高速度 7.5 km/h 以上
- b) 最小回転半径 8.600 mm 以下
- c) 登坂能力 (tan θ) 0.25 以上 (計算値可)

2.5 外観

外観は次による。

- a) きず、割れ、まくれ、その他の有害な欠陥がないものとする。
- b) 各部の塗装及びめっきにむらがないものとする。
- c) 塗装は、C&LPS-V00008の2.3によるほか、車体外部は、製造会社仕様塗料を使用し、NDS Z 8201の色番号2314 OD色により塗装するものとし、細部は、承認図面及び色見本による。
なお、車体下部は、製造会社仕様の黒色で塗装するものとする。

2.6 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-V00008の2.4によるほか、細部は、承認図面による。

なお、自動車番号標は、C&LPS-V00008の2.4.4の表2の車両法適用除外指定の車両の規格とする。

3 監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

商慣習による。

5 その他の指示

5.1 提出書類等

提出書類等は、次のとおりとする。

- a) 類別原資料は、C&LPS-Y00007の4.1.1による。
- b) 取扱説明書等は、C&LPS-V00008の5.1.2による。
- c) 車両法適用除外指定申出書関連書類は、C&LPS-V00008の5.1.3による。
- d) 完成写真等は、C&LPS-V00008の5.1.5による。
- e) 車両等主要諸元資料は、C&LPS-V00008の5.1.6による。

5.2 自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は、C&LPS-V00008の5.3及び5.5による。

5.3 附属品・予備品

附属品及び予備品は、C&LPS-V00008の5.6によるほか、次による。

- a) 非常信号灯 (道路運送車両法の保安基準適合品、乾電池式、懐中電灯兼用式) 1EA
- b) 粉末消火器ABC・1.8kg・自動車用 (消防法及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第6条及び第7条の規格の適合品、リサイクルシール付) 1EA
- c) 予備タイヤ (ディスクホイール付) 1SE

品 名	トラック 2 1/2 t 4 × 2 カーゴ (教習用)
-----	------------------------------

d) 安全バンド (リヤボデー用) 1 本

5.4 承認用図面・色見本

承認用図面及び色見本は、次による。

a) **承認用図面** 契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により、次の承認用図面を作成の上、提出し、承認を受けるものとする。

- 1) 外形図
- 2) 塗装配置図
- 3) 航空自衛隊標識図
- 4) 銘板図
- 5) その他必要な図面

b) **色見本** 契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により、色見本を作成の上、提出し、承認を受けるものとする。

なお、色見本の細部については、C&LPS-Y00008の2.3.4によるものとし、承認を受ける色は、車体外部の塗料の色とする。

5.5 装備品等不具合報告 (UR) 対策

装備品等不具合報告 (UR) 対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。

5.6 技術変更提案 (ECP)

技術変更提案 (ECP) は、C&LPS-Y00007の4.7による。